

## 旧市原ショッピングスクエアビルに係る資産活用事業 優先交渉権者の決定について

市原市では、「旧市原ショッピングスクエアビルに係る資産活用事業公募型プロポーザル事業者募集要項」に基づき、定住人口増加や交流・賑わいの創出等を促進し地域の活性化を目指すため、旧市原ショッピングスクエアビルの土地・建物を現状有姿で売却し、資産活用を図る事業者を公募型プロポーザル方式により求めることとしました。

平成29年4月18日(火)に開催した公募型プロポーザル審査会における審査の結果、次のとおり優先交渉権者を決定しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 対象物件

土地：市原市五井中央西二丁目24番8外6筆 敷地面積10,265.34㎡  
建物：旧市原ショッピングスクエアビル外2棟 総延床面積26,119.02㎡

#### 2. 売却基準価格

212,000,000円

#### 3. 公募の期間

平成29年2月10日(金)から平成29年4月10日(月)

#### 4. 応募の状況

2事業者

#### 5. 優先交渉権者の決定

- (1) 事業者名 株式会社新昭和、株式会社あおぞら銀行(グループによる応募)
- (2) 提案価格 215,000,000円
- (3) 提案概要 分譲マンション、子育て支援関連施設、社会福祉施設、医療施設、商業施設等

#### 6. 次点候補者

株式会社T・S・B

#### 7. 審査結果

事業者名	株式会社新昭和 株式会社あおぞら銀行	株式会社T・S・B
事業提案評価点 (配点140点)	114.7	89.4
価格提案点 (配点60点)	54.4	60
総合評価点	169.1	149.4
総合評価順位	1位	2位

## 8. 今後の予定

平成29年5月下旬を目途に優先交渉権者と市有財産売買仮契約の締結に向け協議してまいります。

仮契約締結後は、平成29年第2回市原市議会定例会に「議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例」に基づき、議案として提出し、可決されたときに本契約となります。

具体的な提案内容については、市有財産売買仮契約締結後に本市ウェブページ等でお知らせいたします。

お問合せ先

千葉県市原市国分寺台中央1-1-1

市原市役所 企画部公共資産マネジメント推進課

TEL：0436-22-1111

0436-23-7007（直通）

FAX：0436-21-1720

MAIL：[koukyoushisan@city.ichihara.lg.jp](mailto:koukyoushisan@city.ichihara.lg.jp)